

## 農地整備事業

## 藤江地区（平成 29(2017)年 3月完了）

## 1. 事業概要

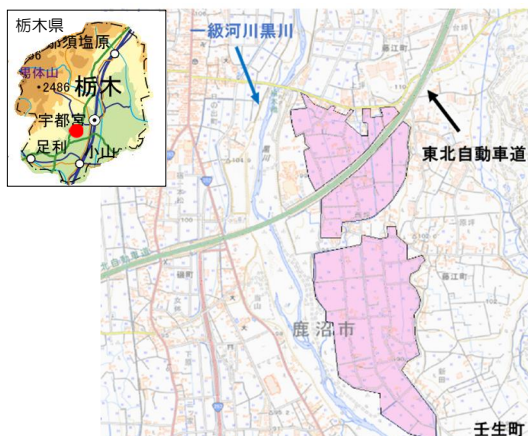
農地整備事業は、競争力の高い地域農業の実現に向け、農業の生産性・収益性の向上を図るため、農地の大区画化や農道の拡幅、用・排水路の整備など、総合的な整備を行う事業である。

藤江地区は、鹿沼市の南部に位置し、南側は壬生町に接し、一級河川黒川左岸の扇状地として開けた地形勾配約 1/170 のほぼ平坦な水田地帯である。

## 地区の概要

事業名	県営農地整備事業	
事業主体	栃木県	
事業箇所	鹿沼市 藤江町 磯町	
受益面積	79.8ha（田 77.8ha、畑 2.0ha）	
受益者数	100人	
整備内容	区画整理 79.8 ha	整地工 79.8 ha 用水路工 17.4 km 排水路工 8.4 km 道路工 10.0 km
事業費	11.8 億円 (国 50% 県 30% 市・地元 20%)	
事業期間	平成 18 年度～平成 28 年度	

## 位置図



出典: 国土地理院ウェブサイト「航空写真データ」(国土地理院)をもとに作成



## 2. 事業の目的・必要性

- 農地は区画が小さく不整形であるとともに、道路は幅員が狭く屈曲しており、農作業に大型機械が使用できず、労力や時間を要していた。また、水路は用排兼用の土水路で農地は排水不良であるため、水稻以外の作付は少なく、草刈りや堀ざらいなどの維持管理が大きな負担となっているなど生産性の低い農地であった。
- このため、生産基盤の整備を行う「農地整備事業」を実施し、担い手への農地集積を進め、経営規模を拡大するとともに、大型機械を利用した農作業の省力化・効率化による生産コストの低減や園芸作物の導入を図り、収益性の高い農業の実現を目指すこととした。

### 3. 事業の実施状況

#### (1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H17)	事業完成時(H28)	増減
受益面積	81.6 ha	79.8 ha	▲2.6 ha
総事業費	11.5 億円	11.8 億円	0.3 億円
工期	H18～H23	H18～H28	

受益面積は、地区の一部を除外したため、2.6haの減となったが、総事業費については換地調整に伴う法線変更により、用水路が延長増となり、0.3億円の増となった。

また、事業工期については、換地の未同意者から宅地に隣接する排水路の法線に異議が出され、換地原案の修正や交渉に期間を要したため、5年延長となった。

#### (2) 農地の大区画化

(単位：ha)

区画	実施前(H17)	計画	現在(R4)	
1.0 ha 以上	0.0(0.0%)	11.1(13.9%)	11.1(13.9%)	} 85.1%
0.5～1.0 ha 未満	0.0(0.0%)	57.7(72.3%)	56.8(71.2%)	
0.3～0.5 ha 未満	0.0(0.0%)	7.1(8.9%)	9.2(11.5%)	} 96.6%
0.3 ha 未満	81.6(100.0%)	3.9(4.9%)	2.7(3.4%)	
計	81.6 ha	79.8 ha	79.8 ha	

実施前の農地は0.3ha未満の小区画であったが、実施後は0.3ha以上の区画が96.6%、0.5ha以上の大区画が85.1%となり、農作業の省力化や効率化が図られた。

### 4. 事業の整備効果等

#### (1) 農業構造の変化

##### ①担い手数<sup>※1</sup>

土地改良区の営農検討部会において、担い手への農地集積について協議し、規模拡大を希望する農業者を確保したことにより、担い手数は事業実施前(H17)の8人から現在(R4)の14人へ増加し、うち7人の担い手が経営面積5ha以上に拡大している。

(単位：人)

経営面積 <sup>※2</sup>	担い手 (水稲+いちご)		担い手 (水稲+にら)		担い手 (水稲+花き)		担い手 (酪農)		合計	
	実施前 (H17)	現在 (R4)	実施前 (H17)	現在 (R4)	実施前 (H17)	現在 (R4)	実施前 (H17)	現在 (R4)	実施前 (H17)	現在 (R4)
	20ha 以上									
10～20ha 未満		1								1
5～10ha 未満		2	1	3(1)		1		1	1	6(1)
1～5ha 未満	6	5(2)	1			1		1	7	7(2)
1ha 未満										
計	6	8(2)	2	3(1)	0	2	0	1	8	14(3) <sup>※3</sup>

※1 担い手：基盤整備関連経営体育成等促進計画書に位置付けられた認定農業者や中心経営体

※2 経営面積には地区外を含む

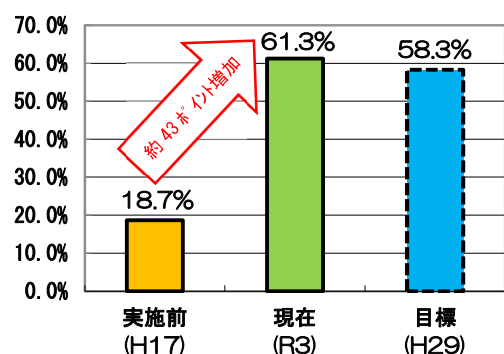
※3 ( ) 内は後継者のいる担い手数

##### ②農地集積

農地や用排水路、農道などの生産基盤が整備されたことにより、農地の貸借が進み、担い手への農地集積の割合が約61%となり約43ポイント(34ha)増加した。

(土地改良区の調査)

農地集積率(%)



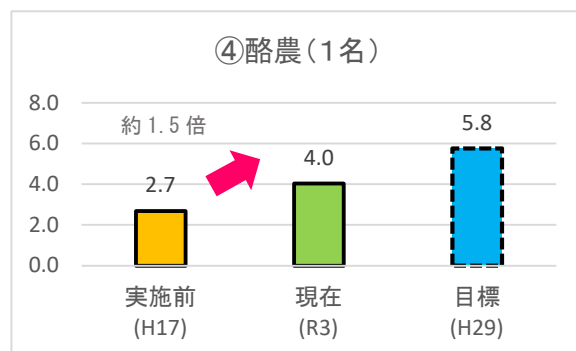
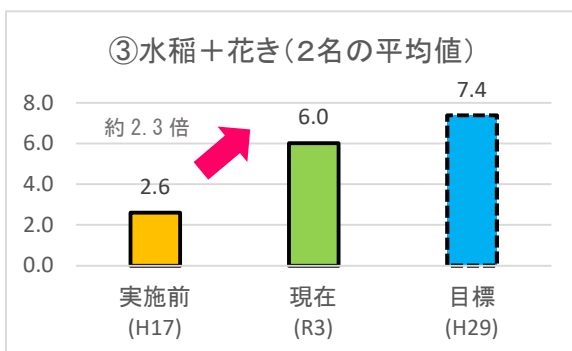
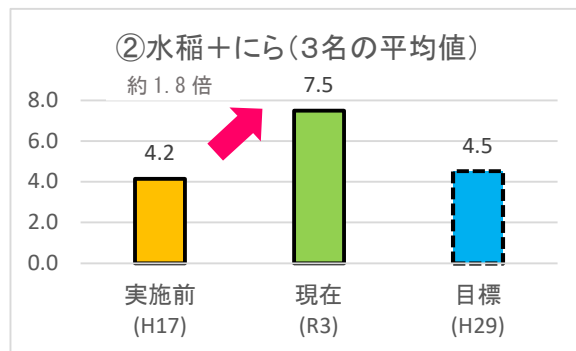
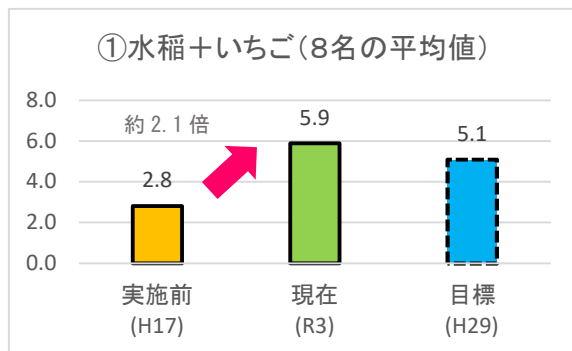
## (2) 営農の効率化

### ① 経営面積の拡大

農地の大区画化等に伴う大型機械の導入により、労働時間の短縮が図られ、農地の集積が進み経営面積が拡大された。

#### ○ 営農類型別 担い手の経営面積 (ha/人)

(土地改良区の調査、経営面積には地区外含む)



### ② 維持管理費の削減

水路や農道の整備により、掘ざらいや草刈りの労力が軽減された。

(86 千円/ha→36 千円/ha)

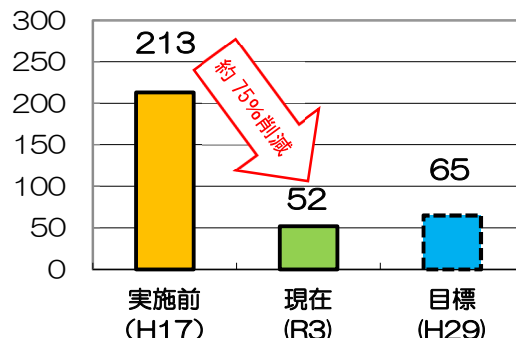
また、揚水機の統廃合 (67 基→7 基) により、電気代等の維持管理費が削減された。

(127 千円/ha→16 千円/ha)

(約 75% (161 千円) / ha の減)

(土地改良区の調査)

#### 施設の維持管理費(千円/ha)



## (3) 農作物の作付け状況

(単位: ha)

作物名	①実施前(H17)	計画	②現在(R4)	増減(②-①)
水稲	54.3	54.3	52.6	△1.7
飼料用米	—	—	16.8	16.8
二条大麦	—	5.0	—	—
いちご	4.5	8.9	7.2	2.7
にら	0.7	2.0	0.4	△0.3
さといも	—	—	0.3	0.3
その他の野菜等	0.2	0.2	0.9	0.7
管理休耕等	21.9	9.4	1.6	△20.3
計	81.6	79.8	79.8	

農地の大区画化や用水の安定供給により、管理休耕が解消されるとともに、主食用米からの転換が進められ、飼料用米の作付けが増加した。

また、基盤整備に伴ういちごハウスの移転・集約化を契機として、いちごの作付けが増加するとともに、さといもの産地化に向けた湛水栽培の研修会や技術指導を通じて、園芸作物導入の機運が高まり、さといもが作付された。

(作付け状況は土地改良区の調査)





いちご



さといも

#### (4) 効率的な土地利用計画

地域生活の利便性を向上する市道改修の用地を計画的に生み出すために非農用地を創設した。

用途	面積 (ha)
市道用地	0.65

#### 5. 事業により整備された施設の管理状況

整備された水路などの土地改良施設は、南押原土地改良区により適切に管理されている。

なお、農道及び水路の草刈り等については、多面的機能支払交付金の活動組織によって行われている。

活動組織による草刈り



#### 6. 事業実施による環境の変化

本事業で整備した農道や用地を創設した市道は通学路や生活道路としても利用され、地域住民の生活の利便性の向上に寄与している。

また、本事業では生態系に配慮した水路を整備し、地区内に生息する貴重な生物を保全しており、南押原土地改良区や多面的機能支払交付金の活動組織を中心に適切に維持管理されている。

舗装された市道



生態系に配慮した水路



#### 7. 今後の課題等と方向性

- ・担い手の高齢化や後継者不足が懸念されていることから、地区内の担い手を確保・育成していくとともに、近隣の集落営農組織や多面的機能支払交付金の活動組織と連携した地域農業を持続的に支える仕組みづくりに向けて、地域の話し合いなどを促進していく。
- ・長期の借入れにより、担い手の安定した営農が可能となる農地バンクを活用した農地の集積・集約化を一層推進していく。

#### ◆ [参考：アンケート調査結果について]

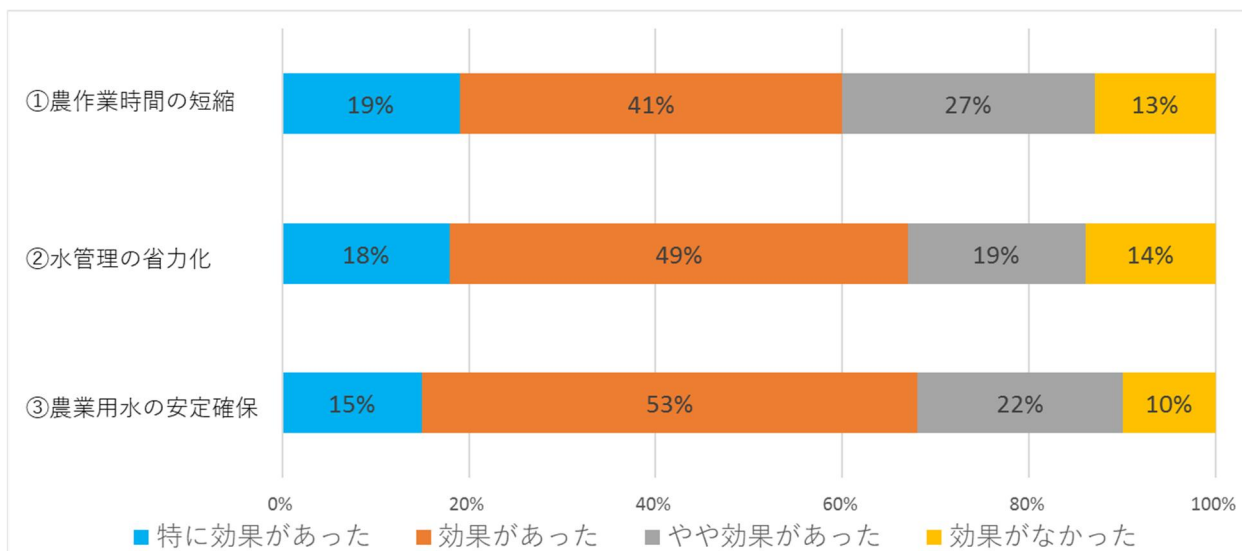
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。(令和4年7月実施)

配布戸数：128戸、 回答数：107戸、 回答率：84%

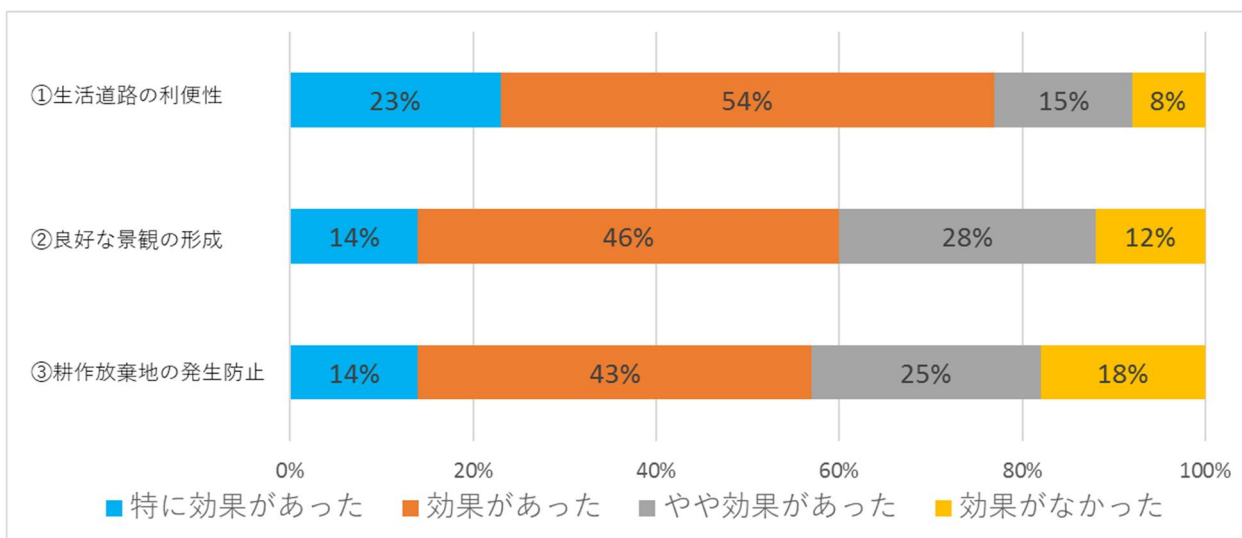
#### [アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、農作業時間の短縮や水管理の省力化、農業用水の安定確保に対して効果があったと評価
- ・非農家も含めた地域住民からは、生活道路の利便性や良好な景観の形成、耕作放棄地の発生防止に対して高評価

### (1) 農家を対象としたアンケート結果



### (2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



### (3) 主な意見と対応

- ・地域の担い手への農地集積がますます進展することを期待している。  
→土地改良区が地区の農地の出し手、借り手の情報を収集し、鹿沼市、市農業公社等と連携しながら、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の貸借をより一層推進できるよう指導、協力していく。
- ・米価が安く、このままでは水稻を作るのをやめたい。  
→主食用米からの作付転換がスムーズに図れるよう、地域の話し合いを進めながら、収益性の高い作物の導入を促進していく。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : [nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp](mailto:nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp)